

山北町立小学校統廃合実施基本計画

平成24年11月

山 北 町

～ 山北町立小学校統廃合実施基本計画について ～

近年の核家族化などによる急激な人口減少と少子高齢化社会の到来は、わが国の経済や社会に大きな影響を及ぼしています。特に山北町においては、このような状況が全国的な水準を上回り、より顕著に押し寄せており、その結果、町立小学校では小規模化が急激に加速しております。

そのため、町では次世代を担う子どもたちのより良い教育環境を整備するための町立小・中学校の規模・配置の適正化の推進は、重要な行政課題であると考え、学校統廃合の必要性について、町行政改革推進会議等で調査・研究を進めてきました。

町教育委員会や町議会においても、学校統廃合についての調査・検討を行い、いずれも統廃合を実施すべきとする報告書が提出され、さらに平成21年4月には「山北町立小・中学校統廃合のあり方検討会」からも「最終提言書」が提出されました。

そして、町ではこれらの提言等を受けて、平成22年度に町の計画として「山北町立小・中学校統廃合実施基本計画（素案）」を策定し、町内各地区において説明会を8回開催しました。

また、平成23年度には、計画(素案)を修正した「山北町立小・中学校統廃合実施基本計画（案）」を策定し、地区説明会を3回、保護者との意見交換会を6回開催し、各地区の保護者や自治会の方々から、様々なご意見をいただきながら、話し合いを進めてきました。

平成23年11月、町では地域、保護者から一定のご理解が得られたものと判断し、「山北町立中学校統廃合実施基本計画」に基づき、平成26年4月に町立中学校の統廃合を先行して行う方針を決定し、平成24年1月の町議会でこのことが議決されました。

一方、町立小学校の統廃合については、これまでの地域、保護者との様々な議論について整理し、継続して検討を進めてきました。町が小学校の統廃合を進める基本的な考え方、目的については、中学校の場合と概ね同様ですが、小学生という年齢的な面を踏まえ、特に本町の地理的な条件や、各地域・保護者の方々のご意向などにも配慮しながら、本計画を策定しました。

本計画については、各地区説明会や保護者の方々との意見交換会などで、ご意見を伺いながら、まとめ上げておりますので、皆様のご理解をいただきたく、よろしく願いいたします。

山 北 町

[目 次]

はじめに	3
第1章 町立小学校児童数の現状について	4
1. 町立小学校の現状及び将来	
第2章 統廃合実施の考え方	5
1. 望ましい教育環境の整備	
2. 住民合意と住民参加	
第3章 町立小学校の数及び配置	7
1. 基本的な考え方	
2. 学校数及び配置の方針について	
第4章 統廃合の時期	12
第5章 統廃合にあたっての諸条件整備	13
1. 通学手段の確保	
2. 児童の心のケア対策	
3. 三保小学校への教育的配慮	
4. 廃校舎等の跡地利用について	
5. その他の配慮事項	
(資料) スクールバス運行に関する基本的な考え方	15
山北町立小学校の児童数の推移	16

はじめに

平成 18 年 12 月に教育基本法が約 60 年ぶりに改正され、21 世紀を担う心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から、これからの教育の新しい理念が定められました。

また、平成 19 年 6 月の学校教育法の一部改正では、教育基本法の改正を受けて、新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学校段階の目的・目標規定が改正されました。

改正教育基本法や学校教育法の一部改正は、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視するとともに、学力の重要な要素は、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲、であることを示しました。そこで示された教育の基本理念は、現行学習指導要領が重視している「生きる力」の育成にほかなりません。

このような国の教育改革に対応するために、山北町教育委員会では「山北町の教育基本方針」の中で、「学校教育においては、豊かな人間性や望ましい社会性を形成し、基本的な生活習慣を身につけることを基本とし、学ぶ意欲と確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に向けた、安全・安心な教育環境の整備を図ることが重要である。」としております。

そして、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりに努めるとともに、知育、徳育、体育の調和のとれた「心豊かで健やかな体を持つ子どもたち」の育成を図っているところです。

しかし、全国的に少子化が進んでいる現在、山北町においても同様に児童数が大きく減少しており、20 年前の平成 4 年には 1,125 人でしたが、10 年前の平成 14 年には 763 人、平成 24 年の町立小学校の児童数は 476 人になりました。また、平成 24 年度の清水小学校、三保小学校では、大部分の学年が 10 人にも満たない状況です。

今後、さらに児童数の減少が予想され、小学校の小規模化が進むことにより、山北町教育委員会が定める山北町の教育の基本方針の推進や、学校教育重点施策の実現が困難になることが懸念されます。

小学校の小規模化により、各小学校の運営方針や教育方法の改善だけでは、解決できない側面もありますので、町では教育環境を整備し、教育の充実を図るために町立小学校の統廃合を実施することとしました。

第 1 章 町立小学校児童数の現状について

1. 町立小学校の現状及び将来

平成 24 年 5 月 1 日現在の児童数は、【表-1】のとおりであり、平成 27 年度には、【表-2】のとおりと推計されます。

【表-2】を見ても明らかなように、平成 24 年度と比べると川村小学校の児童数は 39 名が減少します。清水、三保小学校については、更なる減少傾向が続き、全ての学級が 6 名以内という状況であり、児童のいない学年も見られます。

【表-1】：平成 24 年度児童数

学校名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
川村小学校	55	76	74	59	80	79	423
清水小学校	5	5	2	10	6	5	33
三保小学校	5	4	0	6	3	2	20
合計	65	85	76	75	89	86	476

【表-2】：平成 27 年度児童数

学校名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
川村小学校	62	55	62	55	76	74	384
清水小学校	4	3	6	5	5	2	25
三保小学校	4	2	3	5	4	0	18
合計	70	60	71	65	85	76	427

※平成 27 年度児童数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の年齢別人口をもとに単純推計したもので、社会増減等は考慮していません。

第2章 学校統廃合実施の考え方

子どもたちを育成するためには、子どもたちが集団の中で多種多様な人間関係を創造し、変化の激しい現代社会において自主的、自発的に生きる能力を習得することが大切です。そのためには、子ども同士の好ましい人間関係を育てることや、主体的、意欲的な学習活動を充実させる必要があります。

現在、町の財政状況は大変厳しい状況ですが、町では行政効率を上げるための政策としてではなく、子どもたちの健やかな成長、発達を第一に考えて、次の2点を基本にして小学校の統廃合を実施します。

1. 望ましい教育環境の整備

学校規模の大小をはじめ、地域の実情によって様々な教育環境下におかれる町内の各小学校においては、教職員や保護者の努力と地域の方々の協力によって、教育環境の維持・向上がなされているのは確かなところであります。

しかし、子どもたちの個性を発揮させ、主体性、社会性を培う学校教育にあつては、教科学習はもとより、体験学習、グループ学習、運動会などの学校行事、そしてクラブ活動といった集団による教育活動が充実できるためには、一定規模をもった教育環境が確保されるべきと考えます。

このため、より教育効果の上がる一定の集団の中での学習やグループ活動を確保することにより、子どもたちがその成果を実感し、充実感や達成感を味わい、自己を認識できるような学校づくりを行うために学校統廃合による教育環境の整備を行います。

一般的に小規模校・小規模学級の場合は、子ども一人ひとりに先生の目が行き届くなどのメリットはありますが、極端に生徒が少ない場合には、性別の偏りや集団づくりが困難になるなど、子どもの成長に影響を与える可能性があります。また、子どもたちの良い意味での競争する雰囲気は薄れ、日常生活をはじめ、学校行事や集団活動等において意欲が停滞しがちになりますので、学校統廃合により教育環境の整備をすることが必要と考えます。

2. 住民合意と住民参加

山北町立の小学校は明治6年に開校（共和小学校は明治7年開校）し、長い歴史と地域の伝統・文化を持っており、地域の人々にとっては、学び舎であり、母校でありますので、大変愛着を持たれていることだと思います。しかし、急激な少子化社会への変化に対応するための小学校の再編は、将来を担う子どもたちの教育を考えますと大きな課題と言えます。

このため、学校統廃合の実施については、保護者、地域住民、学校、行政

が現実の利害を乗り越えて、心を一つにし、検討することが不可欠であり、子どもたちにとって、望ましい教育環境の整備を進めるという共通認識を持つことが必要であります。そのためには、住民合意のプロセスとして「住民参加」が重要であり、保護者や地域住民との意見交換や議論を十分に行い、行政側として、その中から生まれる結論を尊重してまいります。

第3章 町立小学校の数及び配置

1. 基本的な考え方

学校数及び配置を決定するにあたっては、次の事項を基本として検討を進めました。

(1) 既存校舎の活用

統廃合実施後の統合小学校については、新たに建設するのではなく、既存の校舎、施設を利活用することとしました。

(2) 通学時間について

適正な学校配置を考える上で、最も優先すべきことは、通学距離や通学時間による児童への負担の問題であります。このため、体力的にも十分でない低学年児童にとって、通学時間が大きな負担にならないよう配慮しました。

(3) 通学手段の確保

学校数、配置を見直した場合、児童の通学経路が変更となりますが、そうした場合、児童の登下校時の安全面に十分な配慮をする必要があります。

このため、小学校統廃合によって、遠距離通学となる児童の通学手段として、スクールバスを運行することとしました。

(4) 保護者、地域等の意見の尊重

第2章で述べた通り、学校統廃合を進めるにあたっては、住民合意のプロセスとして「住民参加」が重要であり、行政側としては、その中から生まれる結論を十分に尊重していく必要があります。昨年度、中学校の統廃合を進めるに際しても、町ではこの考え方を基本に方針決定しました。

このため、これまでの学校統廃合に係る地区説明会や意見交換会などで、保護者や地域の方々からいただいたご意見などを尊重して検討を進めました。

(5) 「山北町立小・中学校統廃合のあり方検討会」について

平成19年10月に自治会、保護者など幅広い意見を聞くために設置されたあり方検討会が実施した「教育環境アンケート」や、あり方検討会の議論をまとめた「最終提言書」も参考にしました。

2. 学校数及び配置の方針について

前述の「1. 基本的な考え方」を踏まえて、以下の通り現在考えられる2つの統廃合案についての課題、問題点を整理のうえ検討を進め、町の統廃合方針を決定しました。

(1) 統合小学校の位置

統廃合実施に伴い創設される統合小学校については、統合後の学校規模、施設の充実面などを考慮し、現川村小学校用地に設置します。

(2) 小学校統廃合案について

現在、本町には町立小学校3校が設置されており、この3校についての統廃合を考えた場合、次の2つの統廃合案を検討することが適当と考えました。

なお、平成22年度に町が計画素案で提案した2校案(清水小学校と三保小学校を統合し、川村小学校は現状通り設置)については、これまでの地区説明会等の状況から判断して、統合小学校の設置場所が清水・三保地区のどちらであれ、地域からの了承を得ることは難しいと判断しました。

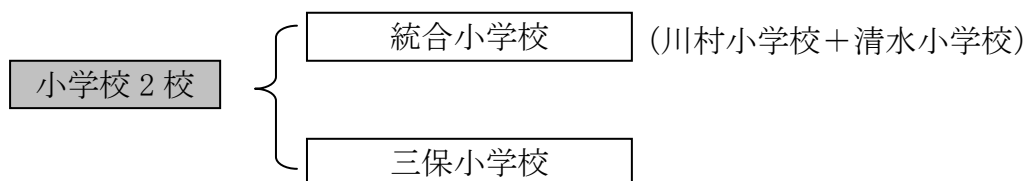
ア.1 校案

川村小学校、清水小学校及び三保小学校を1校に統合し、統合小学校を川村小学校用地に設置する案です。

統合小学校 (川村小学校+清水小学校+三保小学校)

イ.2 校案

川村小学校と清水小学校を統合し、統合小学校を川村小学校用地に設置し、三保小学校は現状通り設置する案です。



(3) 2つの統廃合案の課題及び問題点

これまでの小・中学校統廃合に係る地区説明会や意見交換会等において、町が提案した統廃合案に対して、地域や保護者の方々から様々なご意見をいただきました。

そして、それらを踏まえた2つの統廃合案についての課題、問題点は、概ね次の通り整理できます。

ア.1 校案（川村小学校+清水小学校+三保小学校）

3校を1校に統合するこの案は、本町の全ての児童が同じ環境で、平等に教育を受けることが出来るというメリットがある反面、次の2つの課題があります。

① 通学時間の問題

まず1つ目の課題として、三保地区からの「通学時間の問題」であります。

三保の箒沢地区から川村小学校まで自動車で移動した場合、距離にして約20km、時間にして約40分を要します。

町では、統廃合実施後の児童の通学手段を確保するため、スクールバスを運行する考えですが、スクールバスを利用した場合は、児童が乗降する時間も必要となり、低学年児童にとっては体力的にも大きな負担となります。

② 地域の理解

次に2つ目の課題として、「三保地区の理解を得ることが困難である」ということです。

これは昨年度、三保地区から中学校統廃合のご了解を得た際「中学校はやむを得ないが、三保小学校の統廃合については、三保地区全ての自治会が反対しているので、是非とも残していただきたい。」という要望を三保地区の集約意見としていただきました。

さらに今年度、三保地区が2回にわたり独自に実施した「小学校の統廃合についてのアンケート調査」の結果を見ても、回答者の7割以上の方々が三保小学校の存続を希望している状況にあります。

統廃合に反対する理由としては、通学時間が増えることによる子どもへの負担や、学校が無くなることによる地域振興への影響を心配する意見など多岐にわたっています。

三保小学校を川村小学校と統合してもらいたいという意見があることも事実ですが、町としては、地域でこのように大きな反対があるこの案を実施することは適当ではないと考えました。

イ.2 校案（川村小学校+清水小学校、三保小学校）

清水地区には、川村小学校と統合したいという、ある程度まとまった意見があります。これは規模の大きい小学校と統合したいという希望や、清水地区住民の日常生活圏が比較的山北地区に近く、川村小学校までスクールバス

を運行すれば、通学時間が30分以内で納まることなども理由と思われま

す。また、清水地区から山北地区の保育園・幼稚園に通園している子どもにとっては、園で出来た友だちと別れずに、引き続き、山北地区の同じ小学校に通学したいという強い要望もあります。

しかし、2校案を採用した場合、三保小学校の更なる小規模化が懸念され、また、清水地区から学校が無くなることによる、地域コミュニティへの影響も課題となります。

(4) 統廃合の方針決定について

ア. 1校案について

町としては、3校を1校に統合することが、児童の教育環境の整備として、一番望ましいと判断しておりますが、三保小学校と川村小学校を統合することについては、前述の2つの課題があり、現時点で1校案を実施することは困難と判断しました。

イ. 2校案について

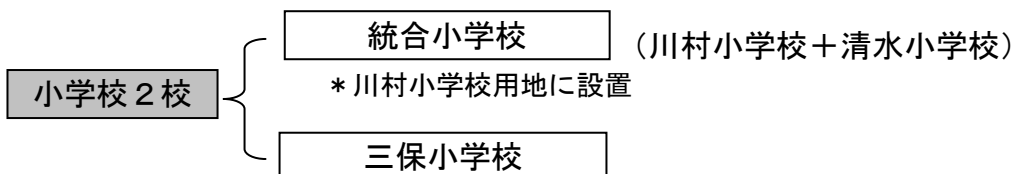
川村小学校と清水小学校を統合する2校案については、清水地区の児童にとっては、規模の大きい学校に通学することで、最初は不安も大きいと思いますが、集団による教育が実現できる一定規模をもった教育環境が確保されることとなります。そして、清水地区から川村小学校までの通学時間についても、概ね30分以内で納まるため、児童にとっても大きな負担とはならないと考えました。

一方、三保小学校については、今後も少ない児童数が続くことが予想され、性別の偏りや集団づくりが困難になることが予想されますが、県教育委員会の援助をいただきながら、教育の充実が図れるように努めてまいります。

ウ. 配置方針の決定

小学校の配置については、1校案と2校案について、時間をかけて検討を重ねてまいりましたが、2校案による統廃合を実施します。そして、統合小学校については、児童数や施設面を考慮して、川村小学校用地に設置します。

○配置校



*統合後の2小学校の児童数、学級数（平成27年度推計値）

学校名		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
統合小	児童数	66	58	68	60	81	76	409
	学級数	2	2	2	2	3	2	13
三保小	児童数	4	2	3	5	4	0	18
	学級数	1	1	1	1	1	0	5

第4章 統廃合の時期

長年にわたって地域の文化的施設として、機能してきた学校の統廃合については、保護者や地域住民の意思を十分尊重した上で、実施することが必要不可欠と考え、地区説明会等で保護者や地域の方々のご意見等を伺いながら、住民の方々の合意形成のもとに、本年12月上旬を目途に小学校統廃合の方針を決定してまいります。

そして、統廃合方針決定後の課題整理や、条例改正を始めとする諸手続きのため、2年間の移行準備期間を設けて、平成27年4月に小学校統廃合を実施します。

なお、現在、平成26年4月の中学校統廃合にあたり、清水・三保地区の生徒を対象に行っている「移行期間中における特例措置（※）」については実施しません。

小学校統廃合において特例措置を実施しない理由としては、これまで同じ学校で一緒に生活していた友達と別れることは、年齢的にも発達段階にある児童にとって不安が非常に大きいことや、残された児童は、さらに子どもが少なくなる教育環境になりかねないなどの課題があるためです。

※「移行期間中における特例措置」

清水・三保中学校の新1年生の生徒については、統廃合実施の移行期間中に限り、希望により各地区の中学校、あるいは統合予定中学校(山北中学校)のいずれにも通学できる制度。

1. 通学手段の確保

小学校の統廃合にあたり、児童と保護者の負担を考慮して、スクールバスを運行します。乗降場所は、原則、児童自宅の最寄りの路線バス停留所とし、自宅が最寄のバス停留所から2km以上離れている場合には、「山北町通学補助金交付要綱」に基づき補助します。

具体的な経路、時間等については、今後、学校・保護者等と十分協議して決定することとなりますが、小学校は学年によっても下校時間が異なりますので、下校時に合わせた運行を確保します。

また、運行にあたっては学校、及び地域や保護者の協力を得るなどして、児童の乗降時の安全確保を図れる体制づくりに努めます。

2. 児童の心のケア対策

(1) 学校間交流の充実

学校統廃合の実施にあたっては、方針決定後の移行準備期間中には、統合時の児童の心の負担・不安を取り除くために、統合予定小学校との日常的な交流をより活発に行います。

(2) 相談体制の充実

統合後の学校において、急激な環境の変化に戸惑う子どもたちが出てくることも予想されますので、教育相談員やスクールカウンセラーを効果的に活用し、定期的な相談日を設けるなどして、相談体制の強化を図ります。

3. 三保小学校への教育的配慮

三保小学校については、地域や保護者からの強い要望によって、統合せずに現状のまま設置することとしました。

しかし、三保小学校においても児童の減少は深刻であり、体育や音楽などある程度の集団を必要とするような学習が困難になったり、人と人との関わりの中で共に認め合い、励まし合い、切磋琢磨しながら好ましい人間関係を構築して、社会性を身に付けることが出来にくくなったりする場合があります。

このため統合小学校との連携を密に図り、合同の学校行事、学習指導の開催や、一定期間あるいは日常的な学校間交流の充実を図るなどの教育的な配慮をしていきます。

4. 廃校舎等の跡地利用について

本計画の実施に伴い、清水小学校は廃校となります。また、平成26年4月の中学校統廃合に伴い、清水中学校、三保中学校も廃校になることが決定しています。

こうした廃校となる学校の跡地及び施設利用については、地域住民、民間団体及び行政などによる検討組織を設置し、それぞれの立地条件に合った利用手法を検討していきます。

5. その他の配慮事項

- (1)各学校で進められている特色ある教育を可能な限り引き継ぎます。
- (2)児童の通学の安全安心を確保するために、学校での安全教育や防災教育を徹底するとともに、関係機関への働きかけを行います。
- (3)教育課程編成や学校運営・教育方法などは、関係する学校間の話し合いにより決定します。
- (4)その他小学校の統廃合に伴う諸課題については、保護者、学校関係者と十分話し合いを行い、解決に努めます。

スクールバス運行に関する基本的な考え方

町立小学校の統廃合に伴い、遠距離通学となる清水地区の児童の通学手段としてスクールバスを運行します。具体的な運行ルートについては、今後、利用する児童の状況を確認し、学校、保護者等のご意見を伺いながら決定しますが、運行に係る町の基本的な考えは次の通りです。

- (1) 清水地区の児童を統合小学校(現川村小学校)まで送迎するものとし、原則、児童以外の者は乗車できません。
- (2) バス運行に係る経費は全て町で負担するため、利用者(保護者)の費用負担はありません。
- (3) 乗降場所は、原則、児童自宅の最寄りの路線バス停留所とします。また児童の自宅が最寄りの路線バス停留所から 2km 以上離れている場合には、「山北町通学補助金交付要綱」に基づき、通学費を補助します。
- (4) バスの運行は、事業所等に業務委託して実施します。
- (5) 学年ごとの下校時刻に配慮して、通常、朝 2 ルート 1 便、夕 2 ルート 2 便を運行するものとしませんが、学校行事などにより平常日課と異なる場合は、その都度、運行時間等を調整の上変更します。
- (6) 車両の大きさは利用する児童数を確認してから、委託先と調整します。
- (7) 急病等により早退する場合については、学校からその旨の連絡をしますので、原則、保護者にて対応願います。
- (8) 天候、災害等によりバスの運行が変更になった場合は、緊急連絡網などを活用して、学校から保護者へ連絡します。
- (9) 土、日、祝日、夏休み等の運行については、学校行事などのスケジュールに配慮した上で運行します。